

## 第 8 回 環 境 プ ラ ザ 懇 談 会

---

発言された方のお名前がわからなかった場合は「参加者」と表記させていただきました。

司会者 皆さんこんばんは。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

第 8 回目の環境プラザの運営に関する懇談会です。

それでは、まずいつものとおり、今日初めて来られている方もおられますので、自己紹介をしていこうと思います。

中西氏 札幌消費者協会の中西と申します。よろしくお願いします。

ここに書いてある札幌市環境活動推進委員会のメンバーでもあります。どのようになっていくのか私はわからないのですけれども、今日ちゃんとお話を伺って回を重ねたいと思っています。よろしくお願いします。

岡崎氏 岡崎です。こんばんは。私は札幌市民ではなく、江別市民なのですが、ほとんど札幌にます。いいのか悪いのかわからないのですが、1回目の懇談会の前の意見交換会から参加していて、試みに非常に興味を持っています。どうぞよろしくお願いします。

中田氏 藻岩山きのご観察会の中田です。今日初めて参加いたしました。

私どもの会は、月1度の定例観察会の時に、5つのグループに分かれまして、藻岩山・旭山都市環境緑地の自然環境保全としてごみ拾いをしております。きのご観察をするわけではなく、やはり自然を保全していきたいという気持ちがあります。林の中のごみが風で飛ばされて多く舞っているとのことなので、ごみ拾いをやって非常によかったと思っています。これからもずっと続けていきたいと思っています。

また、ここの研修室を何度か借りています。この会は初めての参加ですので、ちんぷんかんぷんなことをお話ししないように、まず今日皆さんの御意見などを聞きたいと思って参りました。よろしくお願いします。

久保田氏 環境財団の久保田です。よろしくお願いいたします。

澤田氏 札幌市環境教育リーダーの澤田です。よろしくお願いいたします。

事務局(吉田) 環境プラザの吉田と申します。今日はよろしくお願いいたします。

石倉部長 環境都市推進部長の石倉でございます。今日は本当に悪天候の中、ありがとうございます。ざっくばらんに、思い切り、様々な話をできればと思っています。よろしくお願いいたします。

松岡氏 環境プラザを一番使っているのではないかとと思っています。よろしくお願いいたします。

今、エネルギー関係を中心に動いています。先日、原子力発電所の3号基の建設を見に来ました。非常に大きい規模で、海の上にブリゲート鑑が24時間待機し、陸上には機動隊ががちりと腰を据えて守っているという非常に異常な中の見学でした。どこか変だなという感じもしましたが、とにかく2年半ぶりぐらいの解禁と言いますか、ここしばらく見学させてなかったそうですが、うまく波に乗れて中を見させてもらいました。ひとつ今日はよろしくをお願いします。

高氏氏 同じく環境教育リーダーの高氏と申します。どうぞよろしくをお願いします。

平佐氏 基本条例などいろいろ提言などありましたね。あの集会に一、二度ですか、出ました。その後の経過はわかりません。そういったことに関心を持っています。

以上でございます。

高橋氏 高橋潤と申します。何人かここ面識のある方がいられて、宮田推進課長さん、長く話した謎の人物が私です。行政経験が16年あります。法制面、条例関係の仕事も7、8年やっていました。今このエルプラザ施設の隅々、全施設を利用したことがある人間は、多分私1人だと思います。行政の文書を二千数百ページ、今日も400ページぐらい見ました。大体全部使ったことがありますので、何かわからないことがあったら聞いてください。なるべく行政を批判するのではなくて、現実的な建設的対案を出すのが基本的に私の方針です。そこの市民活動サポートセンターのブースの団体に2つ入っています。

事務局（島崎） 推進課推進係長島崎です。よろしくお願いいたします。

鹿野氏 同じく推進課の鹿野と申します。よろしくお願いいたします。

早瀬氏 同じく推進課の早瀬と言います。今日はよろしくをお願いします。

藤野氏 札幌地球村の藤野と言います。いつも木下さんや丹羽さんが出席されていると思うのですけれども、今日2人は道外にいるので、私が来ました。よろしくお願いいたします。

藤野と申します。よろしくをお願いします。

東氏 循環ネットワークの東と申します。実は、もうひとつ別のNPOに関わっていて、環境り・ふれんずというNPOなのですけれども、ここは実際に西区ちえりあのリサイクルプラザの運営委託を受けてまして、1年やって今年2年目なのです。それで今環境プラザの運営を委託するという話なので、それも含めて来ました。

丸山氏 丸山と申します。実はかなり不義理をしております、平成15年の7月23日の第1回懇談会に出席した後、あとはホームページで懇談会の報告を拝見しております。昨日あせって前回の報告をチェックしたのですが、まだアップされていなかったの、前ははどうしたのかなと思って、今日心配になって来ました。

以上です。

池田氏 環境省の出先の環境対策調査官事務所に勤めています池田と申します。先月の続きなので、今月は出ないとだめかなと思って参りました。よろしくをお願いします。

餘語氏 小樽商科大学の餘語と申します。今回初めて参加したので、どうぞよろしくお

願います。

菊田氏 菊田と申します。環境教育関係や教育関係の仕事をしています。

事務局（西尾） 環境プラザの職員の西尾と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（渡邊） 同じく職員の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（濱谷） 同じく職員の濱谷です。よろしくお願いいたします。

米森氏 時間に遅れまして大変申し訳ございません。環境局推進課の米森と申します。よろしくお願いいたします。

佐々木氏 すみません、遅れました。まだ2回しか出てないのですけれども、佐々木と申します。

司会者 どうもありがとうございました。

私、推進課長の宮田です。よろしくどうぞお願いいたします。

前回札幌市の方から、この環境プラザの運営に当たって、運営委員会という組織について提案をさせていただきました。そして様々な意見が出ましたので、その意見をまとめ、今日の懇談会で改めて提案するとなっています。

前回の開催からかなり近くに今回となったものですから、ホームページに掲載できておりません。今日はここに前回の会議録がありますので、それで振り返ってみたいと思います。話題が専門的で、かなり絞られてきています。それで、今日初めて来られている方もいますので、全体のおさらいからやってみたいと思います。なお、この懇談会をやる前に、何人かの市民の方と事前にお話をさせていただいています。今日お配りしたA3の大きな資料なのですが、これは市民の目から見た懇談会の振り返りを含めた全体の流れを岡崎さんに整理していただいたものです。岡崎さんの方から、この懇談会の流れも含めて説明をお願いしたいと思います。

岡崎氏 岡崎です。本当はもう少しわかりやすくと思ったのですが、そこまでの時間と能力がなかったものですから、とにかく一目瞭然のわかるような形でA3の紙にまとめてみました。

歴史のような感じなのですがけれども、一番最初にこういった環境拠点施設を札幌市がつくる必要があるかどうか、つくる場合どんな機能が必要なのかを環境審議会に考えてくださいと諮問したわけですね。その答申が出たのが平成9年。今が平成16年ですから、7年前にこういった答申が出たわけです。その時の拠点施設の基本目標は、自主的な活動の支援や、理論と技術の提供の場所とか、取り組むための動機づけの場や機会の提供をする場ですとか、行動を正しく評価できる能力養成の場や機会の提供、それから環境の変遷や歴史を人間活動との関わりのもとを提示する場所、市民の連携や協力を進めるためのネットワークをつくるとか、そういった基本目標をまとめたのが答申になります。

右の方に書いてあるのは、こういった拠点施設をつくるに当たって、運営委員会の設置が望ましいということや、環境プラザが行う事業に市民が参加しやすくするため、市民の支援組織整備が望ましいというような答申がなされました。その時は、まだここにこう

いった環境プラザをつくるという話ができなかったので、そういった答申があったという経過になります。

それからしばらくたってから、開設場所や時期、施設規模の決定がなされて、具体的な内容について検討協議がなされた。それがここにいらっしゃる丸山さんも参加なさったのですけれども、仮称札幌市環境プラザ検討会議で、環境プラザの内容について検討をしたということになります。これが平成12年11月から平成14年の2月まで。その中で中間提言をもとに市民の意見を募集して、最終的な提言がなされたのが平成14年。今から2年前の3月になります。提言内容は答申とそんなに大きく変わってないのですけれども、もう少し具体的に様々な内容が提言されています。

それから、運営母体についてですが、環境プラザを運営する母体としては、市民のニーズに柔軟に対応でき、それから各利用主体の自主的な支援を受け入れやすいところであるべきだ。また、支援組織としてボランティアが参加し、事業の支援や自主企画事業ができるようになったらいい。それから、その両方に対し、事業運営委員会が方針を決めたり支援をしたり評価をしていく仕組み、アドバイスをしていくような仕組みがあると望ましいという話があったということになります。

そういったことを受けて、平成15年3月に、広く一般の市民を集めて意見交換会が出されました。そこで議論の紛糾のもとになった提案があったのですけれども。これは皆さんにお渡ししている資料の中にはありませんでした。失礼しました。その中で、懇談会を設置すると。その懇談会は、環境NPOの代表などで構成されていて、事業運営に対する意見をするような場所、それから事業に参加していくような、そういった懇談会をつくり、その中から運営母体となるNPOを立ち上げていくというような提案。それから、ボランティアの育成も考えているというたたき台が出されました。しかし、市がNPOをつくることを支援するとは何なのだと結構紛糾して、それはあっさり取り下げられたのかなと思っています。

その時に懇談会はずっとやっていきますというお話があって、平成15年7月に第1回目の懇談会がオープンの2カ月前にありました。

戻るのですけれども、意見交換会の時は平成19年から委託をしていきたいとのことだったのが、平成15年7月になされた懇談会では、3年目を目処に委託していきたいということで、平成18年から委託という提案になりました。ですから、委託の開始が1年変わったということになります。

それから、懇談会をずっとやっていくのだけれども、平成15年度の目的として、市民と札幌市との間で共通認識を確立していくという年度だ。それから、今年度ですけれども、平成16年は合意をつくっていく年だと。それから、平成17年は、新たな運営開始への準備をしていく年だ。そのような提案がなされました。

それで、平成15年3月の意見交換会とは懇談会の中身が変わりました。平成15年7月からは、懇談会はだれが参加してもいいですよ。そのように変わってきています。

懇談会は運営に関する自由な意見をみんなから聞いていく場所であり、そういった意見をもとに運営委員会を市がつくり、運営のあり方について検討していきたいというお話でした。その時の運営母体の案として、この時は5つ上げてありました。新しいNPOができて、そこが環境プラザの運営をするというのと、既存のNPOが委託を受ける。それから、民間の会社が委託を受ける。札幌市が直営で行う。そして、この1から4の複合で5つのオプションが出ました。

その後、平成15年の10月から、例えば事業についてなど毎回テーマを持ちながら懇談会がずっと行われてきたということになります。

平成15年10月は、事業については環境プラザでどのような事業をしているかというお話があったり、それから予算についてお話がなされたのが、左にちょっと書いてあるところになります。

平成15年11月は、ここの展示物についてのお話があって、もう既にある展示物はなかなか流通がきかないので、もう少しみんなのアイデアを生かしながら何かしていきたいと思います、そこから生まれたのが横に書いてある「つくるーん」というグループです。そこでいろいろな活動がなされてきました。3月までですけれども。

平成16年の1月は、運営についてのお話。

それから、平成16年3月は、他施設の運営事例ですとか、事業への希望などについてお話が行われてきました。

このようにずっと懇談会が行われてきたのですけれども、なかなか懇談会に参加する人たちの広がりもないし、いろいろな人たちからもっと環境プラザに対する意見を聞くことが必要ではないだろうかという話があったのだけれども、こういった懇談会に人が来る可能性、チャンスはなかなか広がらないので、もっと違う形でみんながここに集まるような仕掛けをつくりましょうということで、4月22日がアースデイだったので、アースデイのイベントとして、ここでカフェやパネル展をしました。

その後、やはりまずここに来てもらおうという、もう少し広い範囲の人たちが環境に関わるような機会を持てないだろうか、それも様々な団体が協力しながら、環境プラザの発信機能をうまく使いながらできないかということで行われたのが、6月21日の夏至の夜の夜に2時間だけ明かりを消して、いろいろなことを考えてみましょうというキャンドルナイトというイベントです。そういったことがいろいろあったので、なかなか懇談会が持てなかったのですが、平成16年8月になって今年度1回目の懇談会が開かれました。

そこで、指定管理者制度を地方自治法で導入しなくてはいけなくなり、この環境プラザも今までは運営母体が選定されるという形でできていましたが、それが指定管理者制度というもとで行われるという話が提案されました。

それで、その時に提案された中身だと、事業に対する運営委員会は必要で、それは市が選定して、運営のあり方について検討していく場所であると。

それから、運営母体は先程言ったように指定管理者になるとなりました。上の方に1番

から5番と運営母体のオプションがあったのですけれども、今度の運営母体のオプションは、この中から直営が抜けて、新しいNPO、既存のNPO、民間会社、その他1から4の複合、2人以上の任意団体などいろいろなオプションが出てきて、直営は抜けたということになります。違っているのはそこです。

それで、その後平成16年9月の懇談会となるのですけれども、市からの提案内容が、環境活動推進会議に環境プラザの運営委員会の機能を持たせるというお話がありました。それから、懇談会は一応これで終わりたいというお話もありましたし、環境活動推進会議で環境プラザの運営についていろいろ話をするに当たっては、他の委員も少し追加するけれども、それは市民から公募していききたいという話がありました。

それが右の方に書いている枠の中で、先程と違うのは、今まではずっと新たに運営委員会を設置するという方向で来ていたのが、今度は運営委員会を新しくつくるのではなくて、今既にある環境活動推進会議の中に運営委員会の機能を持たせて、その中で運営母体に対する方針決定や支援、評価ですとか、そういったことを行っていききたいという提案があり、そこでいろいろもめたという話はこれから報告があるかと思います。これが話せば長いことながら、平成9年からの流れでございました。

以上です。

司会者 どうもありがとうございました。

今、全体の流れを説明していただいたのですけれども、何か御質問ありますか。

高橋氏 平成15年度というところで、この環境プラザの予算額、人件費というのは正職員の人件費は入ってないわけですよ。正職員が3名ですよ。そうすると、予算額が870万円ということは、これ正規のコストではなくて、要するにまやかしのコストにちょっと近いわけですよ。これは普通職員3人分、大体平均年収700万円、2,100万円、870万円だったら3,000万円近いコストがかかっている、1時間当たりとか1平米当たりの原価計算を出してないので、これで指定管理者のものと資料になるのかなと個人的にはちょっと疑問に思うのですけれども。

岡崎氏 そのあたりについても、これから話をしていきたいと思いますということになるかと思えます。

高橋氏 これはあくまでも臨時職員の人件費。

岡崎氏 私の方を見ないで、私は札幌市の職員でないものですから。

司会者 これだけでは非常に誤解を招くので、この資料を出した時に人件費等の説明はしましたが、今言うように人件費は入っていません。

高橋氏 本当にどこかの人が、今と同じような形で指定管理者でやろうとしたら、とてもこの値段では。もうただ働きで、朝から晩までたった1人でトイレ掃除までやって870万円。

司会者 この資料は事業費の説明をする時に使ったものです。

高橋氏 多分これ行政経験がない人は、870万円、ちょうどいいなんて勘違いしてし

まうのでないか。

岡崎氏 この後に今のようなお話が出てくるので、今の話は、とてもありがたいお話なので、ちょっと後にとっておいてください。

高橋氏 もうちょっとわかりやすく説明しないと、本当にどこかのNPOの人が870万円、いいな、このくらいのコストでと考えると、とんでもない間違いだということがわかった方がいいのでないか。

岡崎氏 ありがとうございます。

司会者 他にございますか。

東氏 指定管理者制度の導入はいつから決まっていたことなのですか。それとここが指定管理者制度の対象になると決まったのは今年の8月ということなののでしょうか。

司会者 ここがなるということで説明したのではなくて、指定管理者制度という制度ができて、この制度自体がこのプラザにもなじむ制度なので、制度を紹介するという意味で紹介したものです。今の選択肢の中では、市としては指定管理者制度を用いて、このプラザの運営を指定管理者に移行させたいということをお話ししました。

東氏 ということは、指定管理者制度の導入は、あくまで選択肢のひとつということなののでしょうか。それとも、もう指定管理者制度の導入というのは、環境プラザの場合は、もう決まっていると考えた方がいいのか、どちらでしょうか。

司会者 決まっていると言うと、どこでどのような過程で決めたのだという話になってしまいますので、これ自体も条例をつくっていく制度なので、これからそういった制度をつくり上げていくと言った方がよるしいのですけれども。ですからただ市としては、この委託もそうですけれども、市としては委託をしたい、それから指定管理者に移行させたいというのは、市の考え方です。

東氏 とりあえず結構です。

司会者 決まっているとかが、そういったことでお話ししたつもりはないです。ただ、市としては、特にこのような施設のためにつくっている制度ですので、この制度が非常になじみ、ぜひ使っていきたいということは説明しました。ただ、旧来の施設の管理だけの委託は、多分この制度ができた暁になくなるのでないのかな。こういった施設の委託に当たっては、いわゆる管理の主体が市にあって、ただ運営だけを委託するようなことは考えづらいとは思っております。

松岡氏 この場合特殊法人という制度ありますよね。いわゆる市の職員の人たちがグループをつくって、そしてそこが請け負うというやり方ですよね。そういう制度知りませんか。

岡崎氏 第三セクターのようなものですか。

松岡氏 セクターとも違う。新しい制度なのだけれども、指定管理者制度と、それとで2本立てでやっていって、公務員は嵐が来たような格好になって、手足がもがれてしまうような状況になるのではないのかなと思うのだけれども。独立特殊法人。わかりますか。

高橋氏 多分出資団体だと思います。今の市の言う出資団体が25%以上、札幌市が出資したものを札幌市だけの定義で出資団体と言っていますが、実は25%未満のものもいっぱいあって、そこへ全部天下りをする。今180団体あって、約千四百何十人、全部市の職員、元OBが天下っている。天下りという言い方は、個人攻撃になりますから、再就職と市は言ってますけれども、そういうことがあって、25%以上の団体しか公開していません、情報公開では。インターネットのホームページには40個しか出てなくて、そこが請け負うというのは、地方自治法の改正もこれ国の方針で決まってしまったので、これ何ぼ言ってもだめです。どこかやらないわけにはいかない。

松岡氏 違う。私が言っているのと違う。特殊法人。

高橋氏 独立行政法人。

松岡氏 そうそう。

高橋氏 独立行政法人なら入札に入れるかもしれない。

松岡氏 そうそう。その制度と、それから今の指定管理者制度、この2本立てで展開されるのでないですか。だから札幌市はこういう順序でこのようにやりたいとはまだ議会に出してませんでしょう。条例はもうできていますか。

司会者 いえいえ。まだです。

松岡氏 細則もできてないでしょう。

司会者 はい。

松岡氏 だからこれからだと思うのですよね。だけれども、アバウトで言えば、こことこことこがもう大体対象になるというように思われるし、その方が効率いいと思われて希望されているというか、みんなも大体落とすところはその辺だなというような絵を持っているのでないですか。

平佐氏 指定管理者制度のあり方につきましては、1、2、3、4は抜けて5と、四つぐらいありますね。これをどのようにミックスというか、持ち合わせして決まるか。まだ指定管理者制度の体制というのがわからないわけですね。あるいは民間会社のNPOとか、事業による入札に係るものかどうか、そういったこともありますよね。あるいは、先程の話の天下りということもあるかもしれない。その辺のちょっとまだ指定管理者制度の体制はまだ出てないものですから、それを今検討しているわけですね。

司会者 他に御質問ありますか。一旦はよろしいですか。

それでは、まず次の流れを説明した後で。前回この環境プラザの運営をどう考えていくかということで、運営委員会をこうしたらいいと提案させていただきました。その時に様々な意見が出ています。前回の第7回懇談会の会議録を用意していますので、この説明をお願いします。

事務局（濱谷） 簡単に御説明をしたいと思います。

前々回の会議の中で、提言の中で出ていた運営委員会を札幌市がどのように考えているのか提案をさせていただきました。

その提案内容は、提言書の方でいただいていた運営委員会を既存の推進会議で包含させていくということを提案をさせていただきました。それと、今行っている懇談会を解消していき、すべてその推進会議の中でいろいろと議論をさせていただきたいとお話させていただきました。

ただ、今回お配りしました資料2の中にもあるかと思うのですが、やはり今まで第8回目まで開催されたということで、懇談会参加者の皆さんとここまでいろいろな議論を重ねてきたということもありまして、このまま懇談会を解消してしまうのはどうかという御意見をいただいたり、やはりいろいろな熱い思いをこちらの懇談会に残していただいた部分を私どもが大きな宿題と考えまして、推進会議の中に市民公募の委員を入れていきたいという考え方もあったのですけれども、前回の会議の中でいただいた宿題を再整理することで、今回資料の下の方にありますように再提案をさせていただきます。

前回提案に対する御意見ということで、私どもプラザの方で皆さんの御意見を2つ目の枠でまとめ、考えて再提案させていただきました。

この整理をした中で、基本的には環境保全推進会議を運営委員会として機能させたいということについては、私どもの方では皆さんから反対意見等々いただいたとは理解をしませんでしたので、そのままやはり運営委員会という形では、ぜひ機能をさせていただきたい。ただ、やはり懇談会が残っていくことの御意見もあったので、基本的にはこの懇談会をこういった形で残していくことを再提案したいと思いました。

やはりプラザを今後考えていくということも出てくるようであれば、ぜひこの懇談会を皆さんの中で運営をしていく形ができたということと、逆に、前回市民の方を公募するという話をさせていただきましたが、今までプラザについていろいろと話し合っていたこの懇談会のメンバーの中から推進会議に選出していただく委員を決めていただくのはどうだろうか。これはまた逆に御提案なのですけれども、そのような考え方を示させていただきました。ですから、可能であれば、懇談会から出ていただくメンバーの選出をお願いしたいと思っておりますし、今までも推進会議自体は非公開ということではなかったのですけれども、メンバーを加えていく中ではやはり公開をしていくということで、推進会議の機能も含めて変えていくことで御理解をいただけたらと思っております。

人数につきましても、メンバーをお示しをさせていただいているのですけれども、これに何名か追加をするという形です。その推進会議のテーマ等によっては、分科会ということもあり得てくると考えておりますので、分科会の設置も視野に入れて、推進会議を運営委員会という形で機能させていくことを、今日また皆さんの中で御議論いただけたらと思っております。

下の方に一応簡単な図を示しております。前回皆さんにお示しした図では、懇談会から推進会議に伸びている市民意見等を反映する部分の図はなかったと思っております。そこを残すという形で新たな提案ととらえていただけたらと思えます。

以上です。

司会者 これだけ聞いてもびんと来ないかもしれませんが、資料1に前回提案した詳細が書かれています。その中で、プラザに情熱を持って今までいろいろと議論してきた、一緒に取り組んできたことを何とか活かすような仕組みをつくってほしいという意見が非常に多かったと思います。それで、ここに2つの枠で意見をまとめて、それを再提案という形でさせていただきます。なぜこの推進会議の中に運営委員会を入れるのか、前回の議論した中身が全部が見えないかもしれませんが、その辺はこの懇談の中で、意見交換の中で意見を交えながら話をしていきたいと思います。

今提案させていただいた内容はどうでしょうか。わかりましたでしょうか。わからなければ、わからないことも含めて御意見としていただきたいのですけれども。

岡崎氏 一応こういった形でまとめてみました。前は運営委員会を既存の推進会議で包含し、市民から公募をするという提案でした。それから、懇談会は一旦終了する。

今回変わったのは、既存の推進会議で市民から委員を公募するといっていたのが、懇談会から委員が入っていくと。それ以外も入ってくるみたいなのですけれども、それから懇談会は解消でなくて継続。ただ運営主体が、できれば市民の方でやってもらえないだろうかという提案。

それから、推進会議は公開になる。分科会も、環境プラザのことをしっかり話すための分科会とか、それ以外の分科会もあり得るというような提案があった。大体このようなことだったかなと思います。

司会者 今、岡崎さんが補足してくれたのですけれども、これの質問も含めて意見として出していきたいのですけれども。

菊田さん口火を切っていただけますか。

菊田氏 会議が最終的に今日まで伸びてしまったのは、いわゆる市民の意見自体がどのようにやはり反映されるか、市民の意見が反映される仕組みをちゃんとつくってほしいということだったと思うのですよ。そのことについて、突っ込んで話し合いしていこうということだったと思いますけれども。

司会者 そういった意味で、懇談会は市民の意見を聞く仕組みとして継続したいということでの提案なのですけれども、これではいかがですか。

松岡氏 原則公開にしたから、市民の意見が反映されやすくなったと、このようにとらえていいのですか。

司会者 ずっと公開ではあったのです。こういった会議は常に公開なのですけれども、公開したからその意見が反映されるということではなくて、こういっただれでも参加できる懇談会を残して、必要に応じてもちろん市も入りますけれども、市民の意見を聞いて、それを推進会議に反映されるような仕組みを、この資料の下に書いているような仕組みで提案させていただいたということです。

菊田氏 すみません、もう少し経緯を説明していただきたいのは、前の意見の中で、やはり札幌市の環境活動推進会議そのものにこの運営委員会的な機能をすべて持たせるのは

時間的な問題とかもやはり難しいのではないかという話も出たと思うし、私も言わせてもらったと思うのですが、そういったことも踏まえた上で、どうして推進会議自体を運営会議として機能させるということに決まったか、もう少し詳しく説明していただけたらありがたいのですが。

司会者 その経緯、理由をこの資料1に2つあげて、さらにめくった2ページ目の下段の方に、その理由を書いているのですけれども、ひとつはこの1番であげるように、プラザというのは札幌市で行っている環境保全活動の一部ですと。ですから、プラザの運営に当たっては、全体を見ているところの方がいいのではないか。それが総合的、効果的に市民の全体の推進活動、プラザ以外にも推進活動やっているわけですので、そういった視点からプラザの運営を見ていくべきではないか。

プラザに来ている人たちは、確かに一番利用して熱い思いを持っているのですけれども、別の視点からも、この運営にやはり意見を言うことが必要ではないかと1番目に書いているものです。

に書いていますが、設置目的がかなり近いものですから、同じような目的の会議体を2つつくることは合理性がないのではないか。もっと平たく言うと、同じような会議をつくって、同じような内容の話をして、いろいろ意見が違う可能性もありますよね。そうすると本来の会議の目的、機能性も含めてなかなかうまくいかないのではないかと、合理性がないのではないかと。ですので、今ある推進会議をプラザの運営委員会の機能を持たせたい。ただ、委員の構成が必ずしもプラザの運営委員会としてふさわしくない。もともとそういった機能を想定しませんでしたので、新たにこういった懇談会からの代表だとか、事業者の代表を加えて補強しましょうというのが提案です。

高橋氏 ちょっと質問。大したことでないのですが、この環境活動推進会議のメンバーというのは行政指名で、12名全員行政が指名して決めたということではないのでしょうか。

司会者 そうです。説明なのですけれども、この会議のメンバーは、ボランティアで出ている会議なのです。それを一応お話ししておきます。

高橋氏 今、何で私がそういうことを言ったかみんなわからなかったと思うのですけれども、札幌市のいろいろな会議で、行政指名が大体多いところは90%。今大分少なくなって、半分公募の半分行政指名なのです。だから普通の人ほとんど入れない。公募と言っても、ある特定の前に行政に関わった何かの仕事をした人が入ることなので、やっぱり公募でない会議というのは、ちょっとどうなのかなという気が今ちょっとしたというのと、もしこの運営委員会の人を入れるのであれば公募となる。それはいいかなと思いますけれども、やっぱり使っている人が入るのが筋なのではないかなということを思いまして、このエルプラザの中で、これほど開かれた懇談会があるところは、2つしかないのですよね。消費者センターと、あと環境プラザだけで、市民活動サポートセンターには利用者懇談会すらないので、何も意見言えない。これ自体はいいと思うのですけれども

も、使っている人が入って、委員全員が公募というようにできないのかな。市の情報公開条例とか、市の運営要綱でも、なるべく全部公募にしたいとなっているので、公募の方がいいのではないかなという、今全員行政指名だというので、それはちょっとあまりよくないのではないかなと思うのですが。

中田氏 藻岩山きのご観察会の中田です。すみません、お尋ねします。今日初めて参加なのですが、環境プラザで指定管理者制度が18年度から導入になるということで、どういった話になるのかなと興味を持って参りました。

第8回懇談会資料の2ページ目の最後の方に、現在の推進会議メンバーは計12名ですね。先程もお話出ておりましたが、こちらの方たちはいらっしゃっているのですか。また、現在の推進会議と、今日のお話し合いとは全く別なものとしてやっているのでしょうか。

司会者 別なものとして扱っています。

中田氏 そうですか、わかりました。

岡崎氏 もうひとつの質問については、推進会議にも参加しているということで、消費者協会の中西さんがいらっしゃいます。

中田氏 わかりました。意味がはっきりわかりました。ありがとうございます。

司会者 今日は中西さんと私だけです。

中田氏 そうですか。では、今日の集まりと別に、推進会議というのを持ってらっしゃると。わかりました。よく理解できました。ありがとうございました。

松岡氏 平成18年以降、指定管理者制度になった場合、どこまでその推進会議に影響があるのか、その辺がまだつかめてないのですよね、僕らも。どのようになるのかわからないのですよね。どんなことを想定していらっしゃるのか。これはもう市民の意見がどう反映されるかということと関わってくるのだけれども、どんな形にしても、市民のためのこのプラザが、市民の意見や参加ができなくなるという閉ざされるようなことは、どんなことあっても避けてほしいと僕らも思っています。だから、むしろ市民参加でやっていけるような仕組みをどうやってつくっていくかと。それは、例えばAという株式会社がここを運営するようになった時に、うちは株式会社だから、あんた方の話をひとつひとつ聞いてられないよとされそうな気もするわけです。NPOとかといたら、少しは民宿的な臭いがするから、皆さんの意見もなるだけ聞くようにしましょうかというような話になるのでないか。札幌市直営にしたら、ああ皆様の建物でございますというような感じになるのでないか。そのぐらいの違いが出るような気がして。それで菊田さんも言ったように、市民の声や市民参加というのは、どこで保障されるのかがとても心配。その辺はいかがでしょうか。皆さん心配していらっしゃらないのかな。

事務局（濱谷） 市民参加という部分につきましては、御提案をさせていただいたように、この懇談会は基本的に残していきたいと考えております。これについては、市民参加ですとか市民自治ということも言われていますけれども、市も当然入りますけれども、こ

の懇談会を皆さんで運営していただくといい形を逆にお願いしていくことのできな  
いかなと思っております。

あと、推進会議と環境プラザと指定管理者という中でつながりなのですが、お  
話をさせていただいたように、基本的には推進会議は環境行政に関してですか、保  
全に関する様々な施策という部分で議論をしていただいたり、評価をしていただいたり  
という会議体ととらえています。ですから、御承認をいただければ懇談会からも委員が入  
っていくという形になりますから、プラザの方の事業等についての意見反映という部分で  
は、委員の方にその推進会議の中でお話していただけますし、市と指定管理者の間では、  
市の施策の中でやっていただく事業は当然プラザでもやっていただいて、トータルとして  
見ていく必要がありますので、意見の反映では、この図でも示させていただいたように、  
市から環境プラザへの流れはできていけるのかなと思っております。

それで、懇談会については、こういった形でお集まりいただいている方たちの御意見を  
反映させていく、意見をお聞きしていく場として残して運営していく形を提案してありま  
す。この形でいいのかはあるかもしれませんが、前回の御意見の中では、やはり残  
した方がいいのではないかという話だったので、私どもの方としては今回残すという提案を  
させていただいたという状況になっていると思っております。

松岡氏 仕組みはわかるのですよ。ただ問題は、いやこの業者さんになって随分使いづ  
らくなったよということがわかった時、あるいはいろいろな問題が起こった時に、懇談会  
で、Aという業者さんがここを運営したけれどもよくないよと出て、今度ひとつ上の推進  
会議に行ってしまうのでしょうか。それはこの懇談会が直接Aという業者に、あなたのとこ  
ろ随分評判悪いよと、いい加減にしてよと、札幌市の顔つぶれるから、もう少し考えない  
と指定業者から外しますよという圧力が持てるのか持てないのか。

事務局（濱谷） 圧力については、基本的にはないと思います。ただ、やはり皆さんに  
使っていただくという施設でありますので、御利用していただく中で不便を感じていると  
か、その使い勝手等で何か出てくれば、それは市として話も受けると思いますし、また現  
實的に環境プラザが指定管理者に運営されれば、そこが意見をお聞きしていくという場面  
は出てくると思っております。

松岡氏 だから、苦情を受けてそれを解決していく先はどこになりますか、窓口は。

事務局（濱谷） それは市だと思います。基本的には市になってくると思います。あく  
までも指定管理者は、私どもの事業と一緒にやっていただいたり、目指している部分を消  
化していただくような施設になるかと思えます。基本的には、わかりやすい言葉では委託  
になるかと思うのですが、市が委託をしていくという形になりますから、責任を負って  
いくという部分では、どういう指定管理者になったとしても、やはり市が窓口になって  
いく。市の部分はなくならないと思っております。

佐々木氏 前回出ていないので、毎回出ていなければ、よく流れがわからない中で一生  
懸命考えたのですが、要するにそこに書かれているように、推進会議に運営委員会の機能

を持たせるという決定をしたのではなくて、その議論を今回も継続してやっているということですか。それでしたら、その推進会議のメンバーが12名出ていますが、この中に懇談会に出席している人も何人かいる気はするのですが、推進会議は環境プラザ推進会議ではないでしょう。エルプラザ推進会議でもないですね。環境活動推進会議ですね。それが環境プラザの運営委員になれるなどとは、ちょっと私は思いませんが、無理でないですか。

司会者 このメンバーが環境プラザの運営委員にはふさわしくない、違うのではないかと  
いう趣旨ですか。その選出の過程が違うという趣旨ですか。

佐々木氏 仕事の内容として。

司会者 この環境活動推進会議とプラザの運営会議の目的がそもそも違うのではないかと  
いう御指摘ですか。

佐々木氏 ええ。変な言い方ですが、推進会議のメンバーはもっともっと大所高所に  
立ったようなことをされているのではないですか。この人たちは多分環境プラザの推進会議  
ではないでしょう。今まで年4回出ていて、これ以上もっと運営委員会も機能もやれと言  
われれば、この人たちは、わかりました、その方向でやりますと会議の中で、そういった  
話になっているのですか。

司会者 ここで決めるために提案しているわけではなく、御意見を聞いているのです。札  
幌市でこういった市民の意見を聞く会議というのは、実はこの推進会議だけでなく、ま  
ず札幌市環境審議会がございまして。そこは環境基本計画等を決める。これは条例に基づい  
たものなのですが、学識経験者だとかの専門の方を中心にしている審議会です。そ  
れと、様々な施策について話し合おうという環境協議会という、これも条例でうたわれて  
いるものがございまして。さらに、もっと環境の活動を普及させなさいという条項に基づい  
て、こういった推進会議をつくっています。実際にプランをつくるというよりも、むしろ  
実際の活動をやろうという趣旨でこの推進会議というものがあります。だから、既にもう  
3つの会議があるということです。

それと、プラザの運営会議と推進会議は、そもそも違うのではないかと御指摘で、  
資料1のところアンダーラインを引いて説明しているのですが、確かにプラザ側  
から見ると、推進会議と環境プラザ運営委員会は大きく違うように見えるのですが、  
推進会議は市全体の環境活動を推進していくという立場で考えれば、プラザも包含され  
る、かなり近いものでないかという意味合いで、ここに2つ列挙して並べているのです。

それで、その推進会議のメンバーについて、ではこの運営委員会にどんなメンバーが考  
えられるのだろうと仮に考えた時に、この推進会議のメンバーとかなり近いものになるの  
ではないか。やっている目的もかなり重複するのではないか。そういった意味で、ひとつの会  
議体の中で議論していく。理由は先程御説明したとおりですが、こういった趣旨で  
す。

佐々木氏 推進会議のメンバーが並んでますが、日常的にここを利用しているというこ

とですか。

それと根本的な質問なのですが、推進会議に近い将来的に運営委員会としての機能を持ってもらいますよ、わかりましたという話になっていくのであれば、この懇談会で違うのでないかとか、ああでないかと言ってもむなしいのではないですか。

司会者 ここは懇談会でだれでも自由に入出りできる場所なので、ここで皆さんに多数決をとるなどはしませんと冒頭からお話ししているのですけれども、前回の懇談会の意見をふまえて、10月8日に行われた推進会議で、こう懇談会で話しましたと、同じ資料をもって説明をしています。こういったことを市としては提案させていただいています。その中で十分議論ができるのかですとか、懇談会を残してほしいですとか、様々な意見が出ていますので、再度提案したいと説明しています。その中で、特段趣旨が違うからふさわしくないのではないかとといった御意見はありませんでした。

中田氏 すみません。初めての参加でわからないのでお尋ねします。

これからこういった話し合いもやっていくということなのですが、平成18年度に向けて指定管理制度が導入されてきて、この環境プラザもそのような形をとりたいということですが、例えば我が会がなくなっても、指定管理者制度はどういうものなのか興味あって参りました。今後この話し合いは、もしその指定管理者制度になったらこうですよですとか、そういった話し合いにもなるのでしょうか。また、それは別で、現在の推進会議メンバーで話し合っていくものなのでしょうか。

事務局（濱谷） 指定管理者の制度につきましては、あくまでも制度を皆さんにお知らせをしたということになりますので、この懇談会での話し合いはないと思っています。前々回からなのですけれども、指定管理者という制度に向かっていくに当たりまして、スケジュールがある程度決まっています。それは環境プラザとしてということではなくて、札幌市としてある程度のスケジュールが決まっています。それにのっとっていく中で、やはりこのプラザがこういった指定管理者になっていくか、募集をかけていく中で、岡崎さんがつくってくださった資料で言う運営母体に対して、例えば市民ニーズに柔軟に対応できるような母体が必要であるとか、そういった御意見をいただいていた。ですから、それを具体的に、例えば柔軟という部分については、柔軟とは様々なネットワークをつくれる団体だったらいいとか、様々な情報持ち得ているところがいいとか、そういった具体的なものが違うので、推進会議の中で、そういった募集時に当たっても、市民の方たちの御意見を反映していく仕組みの中で取り入れていけるとすれば、そんなことも推進会議の中でお話をさせていただくことになっていくのかなと思っています。ですから、具体的にどこの事業者とか、どこのNPOとかということではなくて、逆にその運営母体という、そのもの自体をある程度具体的に、仕様書にと言ったらおかしいですけれども、落としていくことを話し合ってくださいような形になるのかなと思うのです。ですから、そういった形になっていけば、この提言を受けた運営委員会でも多分そのような話をする母体ととらえていたのではないかなと思うのです。ですから、そういったことを具体的にこの推進会

議の中で話をしたいと思っておりますし、やはりそういったことが機能としてあるべきだと思っておりますので、そういった部分では一致していると私ども市としても考えてましたので、推進会議の機能を変えていくと理解していただいているのかなと思っております。

岡崎氏 このようにまとめてみたのですけれども、まずどんなことを議論するのは、運営母体の必要条件を議論していくと考えるといいわけですね。例えば市民ニーズに柔軟に対応するということがずっとあって、多分皆さんが言ってらっしゃるのはそれですよ。すぐに変えてくれるのかとか、意見が反映されるのか。だけれども、このように書いても、具体的にはどんなことかわからないから、例えば具体的にはこんなことだろうとかを議論していくということを今おっしゃったと私は理解したのですけれども、正しいですか。

松岡氏 正しくない。指定管理者制度というのは、そもそも経費を節約するために生まれた制度ですよ。今のかかっているお金の8割を上限として押さえようということがそこに見えるねらいですよ。いいですか、そうすると、市民サービスがもっともっと豊かになると考えるのは、ばかな話ですよ。市民サービスが低下することを考えなくてはいいですよ。そんな極楽とんぼみたいなこと言ったってだめだ。それはなぜかといったら、日本全体が総経費を押さえて、いわゆるそういう制度をつくってやっていると。それで、公務員の人たちが箱ものから引き上げて、民間にできるものは民間にと、地方にできるものは地方にと、小泉さんの大得意なやつですよ。これで総経費を抑えていくというねらいがあるのですよ。そうすると、指定業者に選ばれる側は、そのことを意識するしないに関わらず、今のサービスよりも上になっていくなんてことは考えられないですよ。例えば、今まで10人いたところが8人になるのですよ。8人になって手が回らなくなってくる可能性も十分あるわけだ。その時に、にっこり笑ってサービス拡大なんてこと、どうして考えられるのですか。どんな頭しているのですか、皆さんは。指定管理者制度というのは、そういったリストラでしょう。合理化でしょう。豊かな社会をつくるためのものではないでしょう。どうとらえていますか。

そうすると、今いろいろなことをやって、市民の意見を何とか反映させたいと僕ら願っているいろいろなこと言うけれども、その保障は非常に危ないものだとい僕らとらえているのですよ。日本全国サービスが低下していくのだということを頭の中にまずとらえておいて、どうやってそれを食いとめようかなと。方途だけではだめかもしれません。でも、何とかしたいというのが僕たちの願いです。プラザをもっともっと活用して、いい発信基地、いい着信基地にしたいと願っているのだけれども、そこにコンクリみたいな人たちが集まってきて、僕は環境のこと知らないのだけれどもここは請け負っているからねというような話が、僕らの頭の中に浮かび上がってくるわけだ。そして、そういうところは、実は今でも存在しているのだよ。市に言っても、市の幹部があそこは天下りしたやつがいるからな、なかなか言えないのだよなとかというのざらにあるのではないですか、身の回りに。そのことを僕ら心配するの。その時に、宮田課長が、先輩まずいですよ、市民から苦

情が来てますよと言っても、おまえ何言っているのと、10人でやってたところが8人になったのだぞ、そのことも考えてくれよと。こう言われた時に、実際問題として市民の声になかなか届かなくなる可能性が十分ある。まずどうやって破っていくかということを僕は考えている。だから岡崎さんの言ったことは、僕は視点が違うよと。

岡崎氏 私はこういった意味かなと言ったので、私がどう思っているかというのは言っていない。

佐々木氏 市がNPOを育成して、NPOに運営をやらせるといった時に散々紛糾して、僕も市が育成するNPOはNPOでないとただのだけれども。指定管理者制度というものもありますよではなくて、指定管理者制度を利用して、市が指定した管理者に管理させるとなっているのではないですか。それは望ましくないとは思いますが、要するにそうなっているのではないですか。それを議論してひっくり返すことはもうできないのではないですか。だから、要するにむなししい議論をしているのかなと。お茶の出ないお茶会。だけれども、懇談会だから。そういった性質だから。これが環境推進会議やなんかのメンバーであれば、ふざけるなど言えるのですが。だから市は指定管理者にやらせるのだともう決めているのでしょうか。決めてないのではないのでしょうか、そうなるのでしょうか。言ってくれないと話にならないと思う。むなししい議論になってしまう。

司会者 ですから、先程東さんからの意見の時もお話ししましたけれども、やりたいといいますが、それが一番ベターだと今の制度の中では考えています。ただ、この指定管理者制度というのは条例ですので、あくまでも最後は議会なり、そういった過程を踏んでいくわけですね。

佐々木氏 それは予算がついてないから決まってないということと同じですね。

司会者 それはそうですね。市としてはやりたいということはお話ししたとおりです。

佐々木氏 それを前提にうちらもある程度懇談しなかったらどうしようもない。

司会者 そうですね。前々回、6回目の時に指定管理者制度はこういったものだとみんなに紹介して、やはりその中でもいろいろ意見が出て、その時にまた1回かけて、その指定管理者制度を懇談のテーマにした経緯があります。

まだ発言されてない方もいるものですから、マイクを振ってみたいと思います。

池田氏 私は指定管理者制度よくはわからないのですけれども、たしか指定管理者制度は地方自治法か何かで法律二百何十何条だか何か、そんなので決まっていると思うのですよね。200条も読む人が世の中にいるのかどうかよくわからないのですけれども。その中でたしか、今全国の様々なところでその指定管理者制度について、これは困ったなと言っているのが、今まで委託していたところ。今まで財団法人なり何なりをこれから原則入札で団体を決めなさいという方向性になっているらしいのですよね。法律とか読んでないのでよくわからないのですけれども。ちょっと違いますか。

結構大変だなとか何とかということになっているようなのですけれども、指定管理者制度について決まっているかどうかは別にして、それ以外に、少し戻って推進会議のメン

バーの決め方なのですけれども、考えると、ひとつは環境プラザが税金でできているということなので、使っている人も市民だけれども、使っていない人も市民で、そうした人たちの税金を使っていて、札幌市としては、施設としての利用者の市民もいるけれども、そうではなく、環境政策という大きな中でうまく使っていこうと。そういった視点の中で使っていくためには、推進会議で図った方がいいだろうという視点がひとつあると思うのですよね。ただ、使っている人にとっては、使いやすいようになった方がいいし、使っている方も市民なので、そういった意見を全く入る域がないというのは困ると思うのですよね。その折衷案で、今回この懇談会は残して、推進会議というワンクッションを置いて、指定管理者には望ましい施設のあり方と、あと推進会議の方では、もう一方、政策の中でうまく使う方法を提案していくことになるのかなと思うのですよね。

あと、推進会議はもうメンバーが決まっているのですけれども、メンバーが決まってしまうと、新たな意見の入りようとかというのがないので、例えば政策と一緒にプラザを使っていた中で、新たなユーザー層というのが当然出てくると思うのですよね。既存の使い方ではない、新たな施策を使った時にここを使い始める人がいて、そういった人も多分、ああ、ここに来てみて思ったけれども、こうなった方がもっといいという声が出てきた時、言う場というのがやはりあった方がいいのかなと。その場としての受け皿として、だれでも入れるような形での懇談会が残っていくのもいいのかなと思いました。

感想なのですけれども、よろしいでしょうか。

平佐氏 その指定管理者制度は条例ということになると、札幌市の条例ですかね。どこかの要綱に基づいて条例はつくるのでしょうか。と同時に、審議会もありますね。環境審議会やそういった方の意見に基づいて指定管理者制度の条例をつくられるのか。

事務局（濱谷） 条例につきましては、札幌市公の施設に関わる指定管理者の指定手続に関する条例というのが、昨年10月に出てきておりますので、指定管理者に関することでは、市全体としては既に条例がもう設置されて、公布されている状況です。

あと、指定管理者という部分につきましては、それぞれの例えばこういった施設でしたら、前にもちょっとお話しさせていただいたのですが、設置条例という中に施設がありませんので、指定管理者については、環境プラザ施設は法律の前にできているものですから、指定管理者に関する手続的なことは書いていないのです。ですから、そういった部分の法的な整備をしていくことが出てくるのかなと思っております。ですから、条例そのものの手続については、既にあります。

司会者 発言されていない方、澤田さん何か御発言ございますか。よろしいですか。

では、久保田さんいかがですか。

久保田氏 どう言ったらいいのかよくわからないのですけれども、私も前回の会議でも申し上げたのですけれども、運営委員会がどんなものだろうと私自身がイメージしていたのは、平たく言うと、ここに入出入りしている環境プラザの利用者と、それからこの管理に責任をもつ主体である市の担当の皆さん、あるいはもっと責任ある方も含めてですけれ

ども、利用者とその市の皆さんとの運営をめぐる合意形成なんだろうなぐらいに思っていたのですよね。推進会議と懇談会は少なくとも別だという話が出ていたのですけれども、推進会議はプラザという施設の現場運営だけではなくて、市の政策全体についてお話する場であって、その中にももちろんプラザも含まれていると。多分皆さんが疑問に持たれているのは、運営委員会は全体の中で話すのではなくて、プラザという、その現場の運営を考える場であってほしいと考えられているからでないかという気がするのですね。

市として、その推進会議という既存の会議を使ってやりたいというお考えだったので、けれども、もしそれを織り合わせるのであれば、要は推進会議をそういった会議にされればいいのでないかと。つまり、今のメンバーを前提にすると、推進会議のメンバーで今日来ておられるのは、民間では中西さんだけというお話。そもそも日常的に関わっている人たちが現場を知り尽くした上で推進会議で判断をしてくれるという状況であれば、運営委員会という名前ではないけれども、多分その機能を担えるだろうと皆さん判断できるのかなと思うのですけれども。だから、そのように推進会議を変えていけばいいのでないか。どれだけ変えられるのかは私はわかりませんが、メンバーをそういった利用者からも大幅に入ると。半分以上が利用者、あるいはここで何か活動している人になると、そういったことができるかとまた違うのかな。

推進会議や環境保全協議会、審議会ですとか、既存の会議が幾つもあるというお話でしたが、実は私は審議会も環境保全協議会の委員もやっていたことがあるのですけれども、推進会議の議題など話すレベルを整理して、絵にするとわかりやすいのかもしれないです。有識者の声を反映させたいということであれば、審議会でもできる部分はあるでしょうし、あと、市民と事業者が政策提言する場として、協議会が条例で位置づけられているわけですから、そこも協議会で把握することは、仕組みとしてはできるのでないかと思うのですね。要はプラザの運営を考える場として、そういった既存の会議を使うにしても、新しくやるにしても、適切な場をつくり出していく考え方をされる手もあるのかなと思いました。

司会者 ありがとうございます。

藤野さん何か御発言ありますか。

藤野氏 前回も出ていなくて、難し過ぎて少し混乱しているのですけれども、指定管理者制度のお話し合いだと思いますが、天下りの業者が入るとか、サービスが低下するですとか話が出ていましたが、あまりよくわかっていなくて、違ったことを言うかもしれないのですけれども、私が思っていたのは、みんなで環境に関してこういったことをやっていけばよりよくなるとか、教育に関してこんなことがあればいいということをもみんなで持ち合った意見を出して、それが運営ののって行くというのでしょうか、そういった話し合いが推進委員でも運営委員でもこういった場でもいいのですけれども、できる形になっていけばいいのでないかと私は思っていて、難しい条例とかは全然よくわからないのですけれども、それを市民ですとか、ここに集まってきた人がつくっていく。市にしてみたら

か、指定管理者になった人がサービスをするとかではなくて、関わった人たちみんなで意見を出してつくっていくというようなものができていけば、すごくいいのではないかと今話を聞きながら思いました。サービスを受けるという観点ではなくて、我々が意見を出して、こうなってほしいという皆さんの知恵を少しずつでも出して、力をあわせてつくっていくものでないかなと考えています。

司会者 ありがとうございます。

餘語さん何か御発言ありますか。せっかく来たので、何か一言お話ししていただきたい。

餘語氏 正直言って、内容が結構難しくて。もう少し黙って聞いています。

澤田氏 今の女性の方の発言と同意見なのですが、我々がやりたいということ、本当にやりたいと思う環境に関することとか、そういったやりたいことが九十何%、実行できるような、そんな管理者、推進会議であってほしいという希望ですね。

司会者 丸山さん、何かありますか。

丸山氏 話がだんだんいい方向に、みんながうなづく方向になってきたかなと思って、ちょっと安心しているのですが、要するにここの利用者も、広い意味でここの管理者も、市民だと思うのですよ。なので、利用者とその管理者が乖離、離れていくのではなくて、やはり一緒に利用しながら管理していく、管理しながら利用していくという、そこをなるべくくっつけていくことが将来像なのかなと思っています。

この指定管理者の制度もそうなのですが、世の中の流れとして、地方の小さな現場レベルに権限を移していこうということだと思います。今回は残念ながら、この一番利用に近い懇談会に何かを決めるという権利がありませんよね。ここがもう少し力をつけて、市民から懇談会に決める権利を持たせていいよと、だんだん信用がついていけば、懇談会のような出入りも自由だし、とても気軽に利用者が意見を言える場で決めていくこともできるようになると思うのですよ。ですから、なるべく現場に近い、利用者に近いところに多くの判断をするための権利を委ねていける形がいいかなと思います。それが運営委員会という名称なのかどうか。まだその辺のみんなの気持ちが一いつではないと思うのですよね。

久保田さんが先程おっしゃったように、運営委員会といっても、その運営委員会が何を決めるのか、何を行う委員会なのかというイメージは、かなり差があると思うのですね。なので、むしろ運営委員会は何を考え、決める場なのかというイメージがもう少し深まっていくと、それに対しての意見が出やすくなる。それなら市民がもうやろうよと、全員公募でもいいのではないかと、やりたい人がやれるのではないかとというレベルになっていくのではないかとというイメージです。運営ですとか懇談という言葉の概念が、随分違っているかなという印象を受けました。

以上です。

司会者 東さん、何か御発言ありますか。

東氏 今話を聞いていて思ったのですけれども、どうしてももう実際にやっているリ

サイクルプラザとの比較で考えると、リサイクルプラザの場合は、運営委員会というそういったものはないのですよね。それで、そういったものがなくて、受けているNPOは自主的に運営委員会のようなものをつくって、いろいろな関係の団体とかNPOに呼びかけて、どうやってやっていったらいいか意見をもらうですとか、そんな感じでやっているわけです。だから、その指定管理者と運営委員会を2つ兼ねて受けているような感じなのですよね。それで、ここははっきり運営委員会が上にあって、指定管理者はもうその手足のようなイメージができていく感じがするのですけれども、それでいいのかどうなのか。リサイクルプラザのやり方がベストとは思っていませんが、やり方としては、そういったやり方をしているところがあって、このやり方とどちらがいいのかなど。まだよくわかりませんが、そんな感想です。

岡崎氏 今まで自分の意見は言ってこなかったもので、少し話させてください。

それで、今指定管理者制度をどこがやるかとか全然わかっていないから、まずはそこにこの環境プラザがどのようになっていってほしいかを、今利用している人たちでどんどん出していって、このようにしてねと言おうという話になっているわけですよね。ですから、もしかしたらこの中から、はいと指定管理者に手を挙げるところが出てくるかもしれない。だから、リ・ふれんずさんのような感じの仕組みができるかもしれないし、NPOの中で、みんなの思っていることは、私たちだったらできるぞというところが出てくるかもしれないということはあるわけです。ですから、まるきり違う形になっているということではないと思います。

司会者 ありがとうございます。

この運営委員会は、先程もありましたけれども、提言書に基づいて、市民の考えを反映させることが一番の念頭にあるのですよね。提言書をつくった丸山さん、何か御発言ありますか。多分時間の経過の中で、今東さんが言われるように、大分イメージが変わってきている部分があるのかなという気がしますが、

丸山氏 まずは修正させていただきます。

私もしくはその会議が決めたのではなく、会議が案をつくり、市民に公開し、そこで市民の意見をもらって決議された提言書ですから、これは私がつくったものではなく、市民がつくったものであるという意識を持っていただきたいと思います。

司会者 不適切な表現で申し訳ありません。

丸山氏 だから今後考えていくその運営委員会も、だれかがやるとか、その人だけが決めるというものではなく、常に決めるのは間違いなく市民なのだと思います。すみません。語っていますけれども。何を質問されたのでしたか。

司会者 大分時間がたって、多分イメージが推移されているのかなと思ったのですけれども。

丸山氏 いえいえ、ですから逆にこの時も、将来実際にこの運営をする母体となる、もしくは組織となる運営のあり方というのは、その時代時代に応じてどんどん進化して変

わっていくのであろうという前提で、基本的な精神のようなものは書きましたが、具体的には書いてないのですよ、あえて。だって、この時は考えつかなかったし、これが実際に運用されていく時には時代おくれになるだろうと。その時その時使いながら変えていくという札幌市民であろうよという期待を込めて書いて、市民の人もいいと言ったからこの提言になりました。いいでしょうか。

司会者 発言されてない方、お願いできますか。

松本氏 いろいろなことが議論されて、論点になっていて、頭が整理しきれていないのが正直なところなのですけれども、意見といたしますか、質問に近いのかもしれないのですけれども、ひとつお聞きしたいのは、先程課長の説明の中で、推進会議にも同じくこの仕組み、イメージを提案されたとお伺いしたのですが、例えばこういった施設があって、物事を決める運営委員会なりになるという話をされたと思うのですけれども、推進会議自体はこの目的でつくられたわけではないので、その推進会議の様子を知りたいのですけれども。つまり、よしぜひやろうよという意識なのか、いやそんな話があるのだったら、推進会議の目的は環境保全全般なので、間違っていないのではないかぐらいの程度で、うんうんという、しゃんしゃん会議というのですか、何と言ったらいいのでしょうか、わからないのですけれども。ここは熱い人たちが集まっているではないですか。推進会議はどうなのかなということを知りたいのですが。幼稚な質問で申し訳ないのですけれども。

事務局（島崎） 推進会議の事務局をやっています島崎です。

前回10月8日の推進会議で、前のこの懇談会の提言といたしますか、懇談会の様子を伝え、市としては、推進会議がこのプラザの運営委員会的な機能を持ってもらいたいと考えていると、そういったお話をさせていただきました。

推進会議自体を立ち上げる時に、委員の方々にお願いしたのは、札幌市の環境政策、特に市民に対しての様々な事業、現在アクションプログラムというのを進めておりますけれども、その個々の事業について、実質的なアイデアを出していただきたいというようなイメージが濃い内容で当初お話ししておりました。もちろん市の環境政策全般を踏まえての話ですから、広い取り方もしているのだけれども、審議会のようなそういった高いところから見るというよりは、個々の事業に対しての様々な実質的なアイデアを伺いたいという内容でお話ししておりましたので、今回の環境プラザの運営委員会的な機能を持ってもらいたいというこちらからの依頼に対しては、やはり委員の方々も、ああそれは大変なことですねと。きっとプラザには実際にそこを頻繁に利用されていて、いろいろな思いを持たれている方もたくさんいるでしょうと。ただ我々市が言う内容の、札幌市の環境の発信施設としての環境プラザをもっと客観的な位置から見て御意見をいただきたいという趣旨も理解してもらったと思っております。そういった内容を推進会議で審議することについて、様々な改善点、委員を増やすですとか、懇談会からの意見を吸い上げるですとか、そういった改善の部分の吸収することによって、推進会議の役割として担うことになると思っています。前向きかどうかという意見については、責任感という点から、どんと来いという

感じではなかったですけども、基本的にはわかりましたと。それはお断りしますという委員の方はおられませんでした。

中西氏 実は私は自分の協会の事業を抱えておまして、10月8日は出席できなかったのですね。どのように御説明なさったのか、その辺のニュアンスはわからないものですから、何とも申し上げようがなく。今そうだったのかとお話を伺うだけです。本当に申し訳ないのです。

私は、今丸山さんがおっしゃった、管理と利用が近づけばいいということに尽きるのでないかなという気もしています。やはり離れていては意見が言えないし、力をつけて決定権を持てればいいというのも大賛成で、何とかそういう方向には行けないものかなと今感じています。

司会者 推進会議は意見がたくさん出てくるのですよ。もう時間が足りないくらいにびっちり意見が出てきます。その中で、今島崎係長が説明したような内容だったと私も理解しています。

石倉部長 推進会議の内容を少しお話した方がいいと思います。説明を補足します。

今まで聞きますと、推進会議は、今まであった環境審議会ですとか、あと丸山さんも入っています環境影響評価審議会だとかとは違って、何と言いますか、学識経験者といいますが、高いレベル、低いレベルは語弊があるのですけれども、推進会議はそういったものではないのですね。今島崎が話したのですけれども。もちろん大所高所からみる視点は当然あるのですけれども、今お話ししたとおり、具体的な内容は、中西さんはよく御存じだと思えますけれども、市民ですとか事業者に具体的に何をしてもらおうか、省エネだとかいろいろなことがありますね。見ていないテレビのスイッチを切りましょうとか、そういった具体的なことにどういったアイデアがあって、どのようにしたら皆さんにそれをやらしてもらえるのか、そういったレベルの話が実は主なのですよ。それで、環境活動推進会議という名前をつけているのです。

それで、アクションプログラムといったら何か仰々しいのですけれども、推進会議の内容的にはそういった市民とか事業者の皆さん、一般家庭の方、子供さん方に具体的にどんなことをやらしてもらおうか、それを一生懸命話し合っている。まさに環境プラザも、そういったことをやっていこうとしている施設なのですね。それで、前回もそうなのですが、何回もお話ししているのは説明の仕方が足りなかったのだろうと思うのですけれども、推進会議ではそういったことをやっているところで、環境プラザの事業の内容と非常に密接な関係があると思っているのですよ。それで、この環境プラザの運営委員会を仮に別途つくるとすると、なかなか合理性がないと繰り返しお話をさせていただいているのですね。ですから、いわゆる審議会というような内容ではなくて、本当に話す内容はかなり具体的で皆さん方が本当に得意な分野が多いのです。

推進会議のメンバーは12名いますけれども、この懇談会に出られたのは中西さん1人ではなくて、1回の参加も含めると、たしか5、6人いらっしゃると思います。そんな

ことで御理解をお願いしたいと思います。

岡崎氏 それで、結局ぴんと来ないのは、8月に1回目の推進会議をやったではないですか。その前の7月だったかに懇談会がありましたよね。8月ですか。8月の時には、全然そんな話が出なかったのですよね。それで9月になって突然その話というのは、あんまりではないでしょうか。たった1カ月とか2カ月だったら、最初に考えてよということがあるわけですよ。そうしたら、両方やらしてもらったら、もう少し違う人が最初に入っていたではないですかと。後づけで合理性がないというのは、あんまりかなというのがみんなの中に何となくあるわけですよ。だからすっきりしない。だから順序が逆だったら、多分ここまではならなかったと思います。

司会者 今の御指摘についてですが、うちの内部でも非常に議論になりまして、今回はそういった順序、推進会議が先に立ち上がってしまって、その後でこういった提案をしたことが一番混乱を招いているのだなということは、内部で非常に反省している点です。

今言ったように、立ち上げる時に、同時にその内容と一緒に提案ができれば、皆さん共通なイメージに立たれたのだなと考えています。

その1カ月の違いで、順序を誤ったのが大きな混乱を招いているということで、それは深く反省し、内部でもそういった議論になっているところです。

他に何か、高橋さん。

高橋氏 指定管理者制度について、あまりにおわかりになってないな、ちょっとむっとしました。何という方でしたか。

事務局(濱谷) 私ですか、濱谷です。

高橋氏 全然わかってないなと、何だこの人と思いました。というのは、皆さん札幌市が指定管理者制度をやるのでないのですよ、これ。国の政策でアウトソーシング、早い話が三位一体の財政切り捨てです。それで、もう2003年の9月に地方自治法が改正されて導入されて、これみんなNPOが入ると勝手に思っているのですけれども、NPOと限定してありません。むしろ株式会社が入ります。

それで、先程お2人の方が言われた、私も本当そういった社会に住めるのだったら、もうどこでも転職したいなと思いましたけれども、そういう社会はありません。札幌市はありません。条例で規定されているところで、各種の審議会や運営委員会が決定権を持っているものは、札幌市内にはひとつもありません。今後もあります。それは三権分立の絡みがあります。

この指定管理者も事業運営委員会のようなものをつくって、そこが選定指名するということはできません。100%できません。先程の方はできるようなニュアンス。ありません。これは議会の方の予算支出に関わりますから。議会の承認が要りますから、まずそういうことはできません。でも、スケジュールとしては、2006年の9月までに、国の法律でもうやらなければいけないので、やらないところはお金がかんかん削られます。もう既に道で、市民関係の予算が5,000万円ぐらいお金を削られて、ある財団は、全職員

が解雇になるだろうと言われているぐらいなのです。もうやらなくてはならないのです。だからもう2005年中にやるのです。だから運営委員会なんかやっても、もうむだなのです。これももう決定しているので。

水曜日札幌市の市民局長と面会して30分ぐらい話した時、もうやりますと。もうターゲットは決定しています。大体力の弱いところですが、やるのは、多分ここはターゲットになったと思います。

あと地区センターも何カ所か、今1カ所だけ入ったそうですけれども、ということなので、もう決まっているので、言ってもだめです。99.9%だめです。それでもやるしかない。その時にNPOが入るという保障はありません。

夢のない話をどんどんする男といつも言われているのですけれども、もう平成16年の3月に、都市計画課というところで、もうできています。契約書のひな形まで、評価のひな形がもう全部できています。ここがシンクタンクなのです。都市計画課は事実上のぐれん集団で、もう決まっているので、各局必ず1カ所やります。ですから、もう先程宮田課長が言われたのは全然大げな話で、もうシナリオはできていて、もう決まって、16年中にどこか決めて、17年か18年には、もうどこかがやらなくてはだめなのです、絶対に。もう全部契約のひな形とか、評価基準とかも全部決まっています、これは行政がやります。市民がやることはできませんということで、もう決まっているのだったいいようにした方がいいのではないかなと。それももう決定していることなので、ここでごちゃごちゃ言わないで、それをやるしかないのではないかなと。

岡崎氏 今までずっと1回目から、1回目の前に紛糾した意見交換会からずっと出てきているのです。指定管理者制度のところ、私この資料の右の方に書いたのですけれども、指定管理者の運営母体になり得るところということでちゃんと民間会社も入っていて、その説明はされています。運営委員会がいろいろなことを決めるという話もありませんでした。ちゃんとその入札で議会が決定するというお話がありました。ですから、今の言い方はちょっと違うかなと訂正しておきたいと思います。

ただ、運営委員会になるのかどうかかわからないけれども、そこが決めていくのは、どういった中身の事業をする業者を決めるかという、その中身について、できるだけたくさん意見を聞いていきたいと思いますということはここで確認されてきたわけですね。先程は、前の時懇談会が全然運営委員会にリンクできないような感じだったから、結構みんなが怒ったというか、ぶうぶうと言ったわけですね。それで仕方がないと思ったかどうかわからないのですけれども、もう1度市が考え直して、できるだけ市民の意見の反映をするような形で、今回の提案になったと。高橋さんがおっしゃったのは、私たちが全然知らないということではなくて、この前に指定管理者制度の話をした時に聞いた人たちはそう理解しています。私は別に市の回し者でも何でもなくて、言いたいことは結構言っているのですけれども、そこだけは正しいことを伝えておきたいと思いました。

以上です。

高橋氏 選定権限がないのだったら、それは運営委員会と言わないんじゃないですか。まやかしてはないですか。選定権限がないもの。

岡崎氏 ここに書いてあるでしょう。方針の決定や支援、評価とかをするものとして、運営委員会があるのですよと。

高橋氏 評価をするのは、指定管理者の受託を出す側の管理経験がある人だけです。全然わかってないです。

司会者 その説明も、6回目の時に随分したつもりです。

高橋氏 参考意見という感じですか。強いて言えば参考意見で聞いてほしいけれども、言うことは絶対聞かないよという。

司会者 その委託の契約の仕方については、市がするということは先程濱谷も説明していますし、資料に書いてあるように、どういった事業をそこでやっていこうかという事業の方針や評価などを定期的に運営委員会の中で見ていきましょうということで説明はさせていただいているところです。

高橋氏 それを聞いて、やるかどうかわからないじゃないですか。

石倉部長 ひとついいですか。高橋さん、今基本的には正しいことをおっしゃった。事務的にはですね、そのとおりだと思う。運営委員会に権限はないのです。ところが、我々が今日配らせていただいた資料にあるとおり、この運営委員会は市に提案をするのです、案をですね。このように市民は言ってますよ。それもこういった懇談会ですとか、様々な場で、多くの市民はこういった要望がありますよと市に提言してくれるのですね。今札幌市の市政は、上田市長初め市民の意見をよく聞け。それはいろいろな意見がありますから簡単でないですけども、私の立場としては、こういった非常にいいアイデアが市民から出てきて、これは市としても採用すべきだということは、できるだけ我々としてはきちっと把握をして、そしてどういった指定管理者を選ぶべきか、そういったところに反映していきたい。そういうことなのです。ですから、おっしゃったとおり、決定する権限はない。それは岡崎さんもよく御存じだと思っています。

佐々木氏 それは他の人はわからないんじゃないですか。

石倉部長 それが誤解されると困りますから。運営委員会で多数決で決定するをすることではございません。あくまで市に対してそういった提言をすると。審議会でもすべてそうなのです。審議会でこう言ったから、すべて市の施策として決定するということではない。それは極めて慎重に重い意見として受けとめるということですので、もし誤解している方がいらっしゃったらそこは解いていただきたい。

佐々木氏 運営委員会という名称がつく限りは、決定権があるのでないですか。

石倉部長 いや、イメージは確かにそうかもしれませんが。ただ市が直接の主導権限を持っていますから。

佐々木氏 提言するだけなら運営委員会ではないでしょう。

石倉部長 ですから、その運営委員会という言葉が適切でないのかもしれませんが。

参加者（男性） 提言委員会。

平佐氏 運営委員会につきましては、だから最終的な指定管理業者を決めるのは、活動推進会議ですね。

高橋氏 そうなってない。絶対ありません。

平佐氏 いや、そうではないですか。そのための環境活動推進会議があるわけですよ。

佐々木氏 それは全然違うのでないですか。

平佐氏 そのためにメンバーを12名ですか。メンバーはそろっているではないですか。だから指定管理業者を決める母体は、いろいろ4つぐらいありますけれども、その内容がNPOであるのか何であるのか、どういう業者になるのか、株式会社か、あるいは入札なのか、その点のことをまだ具体的に明らかにされていないということなのですね。母体は4項目ありますけれども、どのようにミックスして、こういったスタイルでいくのか、それをまずここで知っている範囲を明らかにしてもらいたいと思うのですよ。

松岡氏 指定管理者制度については、高橋さんからお話があったように、既にもう奈井江は3カ所の公園とか、あるいは公共施設をもう委託しております。一番今日本で騒いでいるのは神奈川県です。長野県もニセコも、観光協会は株式会社観光協会に変わっています。それで予算は、補助金はがっぽりなくなりました。このようにどんどんどんどん地方が身を軽くして、そして経費のかからない小さな政府にしていくというのがこのねらいです。

これは平成18年4月から、どこの地方も、この法律に逆らってがんとして頑張れるところは、まずないでしょう。これは法律ですから。ですからどこが決めるでなくて、国がもう既に決めてしまったのです。これは去年の、みんなががさがさ動いている時にさっと決めました。だから自治体も何の反対もできないまま議案が通過しました。そういった時ですから、皆さんがあまりわかっていないのが当たり前なのですね。できるだけわからないようにやっているのですから。でも、厳然として、札幌市もその枠の中で仕事をしていかななくてはいけないのです。これは先程私が言いましたように、今の経費を20%ぐらい削りたいのが政府の意向のようです。したがって、8割で勝負をするのですから、当然8割でいいですと手をもんでくるようなNPOや、民間団体や、民間の会社がそれを引き受けることになります。でも札幌市民がうるさくて、こんなにたくさん要望があったら、80%の予算ではやれませんよと。受ける側は、あまり好き勝手なこと言うのでないというものの考え方です。そうするとどうでしょう、サービスが向上して、札幌市でやっていたよりも、もっともっとすばらしくなるなんて考えられますか。そこに政府がちゃんと考えて、この制度をつくっているわけですね。だから皆さん方は、おいしいことたくさん言っても、実を言うと受け皿がそれを盛り切らないのです。そのことを頭に入れて、どうやったら盛らせることができるかなという工夫をどうやってみんな考えていくかが、ここに指定管理者制度について風穴をあけることの役目があると思うのです。ここにアイデ

アをたくさん詰めなくてはいけないだろうと思うのです。

それで、札幌市も随分いろいろ変えてきました。変えないような顔をして宮田さんは言いますけれども、実を言うと一番初めは直営で、いやいやその次は勇気ある環境に関わっている人たちにやらせようか、いやいや次はNPOがいいぞ、上田は市長にもなったし、これはNPOにごまをすっておくか。NPOにしよう。そうすると、今度指定管理者制度が出てきます。それで、この次に何が出てくるかわかりませんが、とにかく今のところはその指定管理者制度で平成18年から走らなくてはならないと。こういうことで、皆さんもう1回指定管理者制度について、ホームページでも開いてみてください。随分出ています。ですから、もっともっと理解をして。宮田さんが好き勝手に指定管理者制度をつくっているのではないのですから、これは国の制度なので、その辺をよく御承知してくださいと、こういうことです。

菊田氏 先程岡崎さんも言いましたけれども、ちょっと補足です。実際に8月の会議の時に、一応指定管理者制度の話が出た時に、市の方が選定するというとははっきり決まっているということの説明がありました。ただ、市自体は選定する時に基準を明示しなければならない。それは条例上ちゃんと決まっています。だから選定の基準ですとか管理の基準ですとか、管理業務の範囲内容などの内容を決めなければならないのですよ。それで、それ自体には多分、この委員会とかは提言することができるし、どう活かしたかどうかは、市が選定するにしても、多分そのことは明示しなければならないでしょう。だからこの委員会自体に、市民の意見を反映させることで、多分私はそれを酌み取って、業者の選定もしくはその指定管理者を決める時の大きな理由、根拠になるのでないかと思って、この議論に参加しているのですけれども。

松岡氏 そうしたいね。

佐々木氏 大きい声を出してすみませんけれども、要するに環境活動推進会議が運営委員会になるのではないかということで、いやそれはどうもという議論はさんざん出たと思うのですが、実際は運営委員会ではないのでしょうか。運営懇談会でしょう。そのように言ってくれば、ふうんで終わったのではないですか。運営委員会ではないでしょう、運営懇談会でしょう。

司会者 佐々木さんが考えられているイメージでいくと、運営懇談会という方が適切な表現かもしれないですね。要するに、何も権限がないのだろうという趣旨ですよ。その運営委員会に何ら権限がないのだから、ただ懇談しているだけなんだろうという御趣旨ですよ。そういった意味ではそうですね。

佐々木氏 では運営委員会と書いてあること自体に非常に誤解を招いたのでないですか。運営懇談会なら運営懇談会で終わったのではないですか。

司会者 そういった意見もあるかもしれないですけども。

東さん、お願いします。

東氏 意見というか、どなたが質問に答えていただけるか、高橋さんになるのかもしれ

ませんが、リサイクルプラザのことについても、指定管理者制度に移行した場合どうなるのかという説明を担当課から受けた時に、まずひとつは、金額を例えばその年間3,000万円なら3,000万円で受ける、こっこの団体は2500万円で受ける、そういうふうな入札にはならないと。値段で競争することはあり得ませんという説明だったのですね。定額でいくらというものがあって、それに対して内容的にA団体はこういったことをやる、B団体はこういったことをするというように。その内容的なコンペでどちらにするか決めるようなやり方だと説明を受けたのですね。その時に、質問として、ではそのA団体とB団体のどちらがいいかを決めるのに、市の担当者が決めるのではなくて、決め方に市民参加というやり方はできないのかという意見が出た時に、いやそういったことも考えていると言ったのですけれども、今のお話だと、そういったことはあり得ないという話なのですが、どうなのでしょう。

高橋氏 地方自治法の中で、会計規則とかについて、極めて厳格に決まっているのですよね。皆さん嫌な思いしたことたくさんあると思うのですけれども、どこかで場所を借りてお金払った後、やっぱりやめたといってお金返してもらった時、印鑑がないとだめなのですよね。印鑑がないとだめなのですよ、必ず。長ったらしい何だか出納何だか管理という難しい名前が書いていると思うのですよね。あれはちゃんと会計規則というのがあるのですよね。公的な地方自治法に基づいて、総務省、昔の自治省、超エリート集団が決めた規則があって、それに全部従わなくてはだめです。だからこんな変な紙に難しいこと書いてあるのですよね。そういうのがあって、その会計規則上は、契約する時には、基本的にはそこを所有しているところが契約主体になりますから、そういうことは参考意見を聞いたらよくあるパターンですよ。ガス抜きと、私が行政にいた時はよく言っていました。シナリオつきのガス抜きですよ。何だか審議会でAという意見が出た。はいはい、でもBだよ、残念でした、さようならと多分なるのではないかなと。

あともうひとつ。先程のプロポーザル的な形で決めるというのは、もうひな形も全部あります。先程の百何十ページの中に、もう全部のひな形、評価基準のひな形とか、富士通系のシンクタンクでつくったものが、6パターンぐらいあって、やはりいろいろな評定式みたいな感じで、必ずしも金額にはなっていないのですけれども、やはり企画書もありますけれども、基本的に出すお金が減らされるわけですから、それにコスト計算をしてバランスシートを書いて、原価計算できるNPOはあそこだと多分なってしまうと、私は思います。難しいと思いますね。それだけのきちとした、小樽商科大学で経営管理学ぐらいを勉強した人がついてないと、とれないかなと。それだけの人員があるNPOがあるのかなと。大きいところでないといけないかなと私は思いますけれども、これは、まだ私は研究中です。来年大学院で研究しますので、それまで少し待ってもらわないと。

司会者 前回も、今回もこういった話が出ていて、いろいろな御意見があるのは承知しています。そういうことで、今回新たな提案をさせていただいたのですけれども、プラザの運営のタイムスケジュールを前回提示させていただいていますが、こういった中で、ゼ

ひこのような市民の参加、この懇談会から推進会議への参加はどうかという市の提案なのですけれども、そうしないと、どんどんプラザの運営に関わる話し合いが遅れていくことは、もう目に見えている話です。

それで、前回もそういった意味で提案させていただきました。できれば早い時期に入っていて、やはりこういった市民の意見をできるだけ反映させるようなことができれば、皆さんの趣旨、思っておられることに集約されるのではないかと考えています。今までずっとこうやってこの懇談会に参加している人たちの思いというのは、そこに集約されるのではないのかなと、私なりにそう認識しております。

それで、推進会議の方はどんどん定期的に関われていきますので、できたら早い時期に、その中にこの懇談会からの代表の方も入って、プラザの様々な議題を話していく、ひいてはプラザの将来に向けて、指定管理者制度なりでこういった事業をしていくかなどについても、そこで話し合われていくのがよろしいのではないかなと考えています。

それで、それが遅れてしまうと、どんどん遅れるものですから、できれば、これは一方的な意見になるかもしれませんが、今の市の提案をできたら了承していただいて、この懇談会の中から代表を選んでいただいて、推進会議の方に参加していただくと。そして懇談会は必要に応じて開催していくという流れをつくりたいと考えるのですけれども。今までの推進会議の流れからして、受け入れていただけるのではないかなと私は思っていますけれども、いかがでしょうか。

平佐氏 運営委員会に推進会議メンバーの方が参加していただいて、指定管理者制度のありよう、内容につきまして検討はするでしょう。指定管理者制度をどこにするかということについて、運営委員会の方も参加されて、どこが請け負うかの検討、評価する委員会という段取りを考えておられるのか。

高橋氏 いや、そんな契約内容なんか公開できるわけないでしょう、外部の人に。そういうことはあり得ないです。入札の書類みんなに見せるような、そんなことあり得ない。

平佐氏 でも検討はするでしょう。

松岡氏 言っていることは正しい。

司会者 そういった仕組みにはなってませんので、それはこれからお話ししていくと。

松岡氏 いわゆる入札等を含めて、決定した時のいきさつやら内容を市民に公開していくかが、これは市民参加そのものだし、上田市長が言っていることそのものでしょう。それが悪いという話はない。それは今のところすごく難しい。垣根がいっぱいあるけれども、しかしそれとて破れない壁ではない。札幌市はなるべくそんなことはしたくない。

平佐氏 そうではない。事前評価はあまりない。指定管理者検討委員会のようなものが必要だと思うのですね。

菊田氏 多分指定管理者制度に変わったところで大きな点は、今までは市が直接入札できたのですけれども、これからは議会承認が必要になります。だから議会のところで、すべて公にされてくるのだろうと期待しているのです。だから今おっしゃったようなこと

ですとか、選定がどのような経緯で行われたかは、公の場でちゃんと公表されて、議会の承認がないと、この場合は指定できないのですよね。

松岡氏 その解釈ではない。

菊田氏 そうですか。

松岡氏 指定管理者制度の場合は、議会は承認をするだけ。市が選ぶ。市が選んだところを、議会に報告して議会がそれを了承する。こういった仕組み。だから、Aさんに決まったよ、Aさんは間違いなだらうね、はい、わかった。これで終わりだよ、議会は。そのかわり議会は、そうですねと言った責任を持たなければならない。だけれども、議会がこの業者はすごくいい人材がいて、ここにやらせるべきだという意見は申せない。

司会者 指定管理者制度の話が少し特化してしまっているかと思います。大事な要素であるのですけれども、その指定管理者制度の話がプラザ運営の中の大きな要素となってくるので、この懇談会、推進会議を含めて、議論されていく経緯は出てくると思います。

そこで、先程から私が説明している提案について、できたらそのようにさせていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。懇談会から選んだ人を、新たに推進会議の中に送り込もうという提案について、御意見をいただければと思うのですけれども。

松岡氏 だから、皆さんの思いが十分わかった上で、どう反映することができるかという工夫をちゃんと組んでいただければ、私は宮田課長の話に賛成。

岡崎氏 絶対嫌だという人いますか。

丸山氏 すみません、確認です。丸山です。

推進会議メンバーを増やすという方向の中で、まずこの懇談会というのかもあやふやなのですが、懇談会に関わってきた中から何人か、2名ぐらい選出する。その他に、さらなる公募枠、一般公募枠というのはあるのですか。

司会者 実は以前の推進会議は大きな会議だったのですよ。30人くらいいる会議だったのですけれども、やはり多過ぎて機能しないのですよね。発言が活発化しないといえますか。それで今は12名でやっているのですが、人的数的にいて、非常にちょうどいい数ではないかと考えています。ですから、あまりたくさんの人を増やしていくことは、今は考えていません。意見の活発にするという立場からですね。

岡崎氏 だから、絶対だめということではないわけですよね。

司会者 そういう意味です。

丸山氏 御質問させていただいたのは、今日配っていただいた資料2のところの、市からの再提案の ところの括弧書き、必要に応じて、推進会議に環境プラザの分科会を設置するという事で、環境プラザのことをあまり詳しくなく、広範囲のことを協議する推進会議には似つかわしくないのではないかという意見に対する代案として、懇談会からのメンバーを加え、分科会を置くということの括弧ではないのですか。

司会者 そういった意味です。ただ、この括弧書きしているのは、それは推進会議で決める話ですので、分科会を置くというのは、あくまでも推進会議の方にそう提案したいと

いう趣旨です。もし必要があればということです。

丸山氏 今のアイデアとしては、懇談会からの2名程度を足すということなわけですか。

司会者 はい。2名ということも含めて提案させていただきたいと思います。

丸山氏 それ以外にはないのですか。

司会者 それ以外に、プラザというのは企業への側面を持っている部分があります。市民、企業、子供たち。そういった意味で、この推進会議のメンバーで企業の面が少し弱いものですから、そこで企業の枠を2名くらい増やしたいと考えています。今の提案では、合計4人くらいを増やしたいと考えています。

高橋氏 16名の中で、一般市民は2名で、その2名においても公募という形式はとらないと。

司会者 前回、公募でいかがですかと提案したのですけれども、その中で、こういったところに来て、なかなかこの話をするのは難しいし、今までずっと経過の中で皆さん熱い思いをこの懇談会で語ってきているのですよね。やはりその人たちが一番プラザを利用して、一番熱心に使っていく。そういった人の中から選ぶことで、趣旨は満たされているのではないかとということで、今回はその枠を変えたのです。

高橋氏 そんなの別に普通に公募して、ここに来た人が応募すればいいのではないですか。何か都合が悪いのではないですか。だれも知らない人が入られたら。

司会者 いえ、全然ありません。私たちはだれが選ばれるかわかりませんので。

高橋氏 いや、ここに来た人の中から選ぶ必要はないじゃないですか。そこにきちんとでっかい、10メートルぐらいのポスターを張って、皆さん公募しましょうと。

司会者 懇談会の中でどのように選ぶかは、今この懇談会の中で。

高橋氏 普通にそんな意見を聞かないで公募すればいいではないですか。やりたい人がやる。ここを使っている人なら、ああやりたいなと思うのではないですかね、普通。何でそんな難しくしなくてはならないのか。

司会者 前回の懇談会で、ここを利用している人たち、この懇談会の人たちの中から選ぶべきだという意見が出ていたと思います。

佐々木氏 そちらから指名されるのですね、代表者は。

司会者 いいえ、そういったことではないです。

佐々木氏 どうやって決めるのですか。

岡崎氏 この後に提案されるのですよね。まず、懇談会からと、企業枠、公募枠。この辺は後で返事があると思うのですけれども、これだけで十分だと思われませんか。私は自然保護の枠が、サケの会からしかないので、とても少ないかなと思っています。

それから、教育関係が、学校、教育委員会だけしか入っていないくて、いわゆる環境教育とかやっているところは他にもあると思うのですよね。だから、そういったところからも入るべきかなと思います。人数がたくさんだとうまくいかないという点があるのかもしれない

ないけれども、やはりもう少し入った方がいいかなと、私は個人的に思っています。

参加者（男性） 環境は広いからな。

司会者 今そういった御提案ありましたけれども、他に意見はございますか。

丸山氏 今、特区とか特別なことがはやってきて受けとめられる世の中になってきているのに、無謀な発言かもしれませんが、札幌市は政令指定都市で、国の施設もたくさんあり、北海道の中心として道の施設もたくさんあって、札幌独自の施設もたくさんあるという大変豊かなような、かえって縦割りの狭間において非常に悩む場所でもあるのですね。今回のこの懇談会のホームページを拝見していても、一般発言者となぜか北海道環境サポートセンターの発言者は明確に分けて表記されているという、何かおもしろいものがあった、いやこれはやはり北海道環境サポートセンターの意見は尊重しながら、そこ今後強い連携を持って、やはりいい取り組みを札幌としてやっていくぞという姿勢があらわれているように読みとったのですが、深読みなら御免なさい。

さらに、今日たまたま隣に国の関係の人がいるのですが、そこでも今このような施設をつくるというプランがあるようなので、この際国、道、そして札幌市という3つの行政のもこういったところに入ってくれたら、私個人としてはすごくうれしいなということを思っています。ただ思っているだけです。

以上。

司会者 メンバーの追加の御発言ですけれども、他にございますか。

参加者（男性） 池田君よく聞いておけよ。

池田氏 はい、聞くだけ聞かせていただきます。

司会者 メンバーの追加に対する意見は、それはまた検討させていただきます。ただ、一番先に冒頭にお話ししましたけれども、この推進委員会の委員の方は、ボランティアで来ていただいているということもありますので、その辺もちょっと頭に入れて検討したいと思います。年齢構成ですとか、男女の構成とか、そういったことも考えて決めていきたいと思います。

松岡氏 本当は、推進会議の方に2、3名の枠をあげて、そして懇談会の人たちがメインになってやるべきだと思うよね。

司会者 提案した内容で、市民でどうやって委員を決めるのだと発言がありましたので、市が発言するよりも、岡崎さんがずっと1回目から出てきてくれていますので、代表の選び方などについて意見をいただきたいと思います。

岡崎氏 とりあえず、1回目からずっとやってきて、懇談会はこれからも継続してもらえとなったわけですね。この懇談会は出入り自由になるわけですね。もうひとつの、佐々木さんがまるで懇談会でないかと言っている、いわゆる運営委員会と呼ばれているものは、出入り自由ではなくて、一応固定メンバーでしっかり、前話したことも全部わかりながらやっていくということになるわけです。これは、できたらそうではなく、だれが来てもいいよと続けていって、できるだけ広くの人たちの市民意見の反映をしていこうとい

うことでやっていくものになります。だからそこから選ばれる人というのは、すごい責任が重いわけなのです。その責任の重い人をどうやって決めるか、ここに来ている人だけで決めていいわけじゃないですよ。だからそれを決める場を、また設けなくてはならないというとても悲しい思いになって。もしもう少し早く終わっていたら、ではこれからという話にできたかもしれないのですけれども、また別の機会にということになります。何かそれに関する御意見はありますか。

高橋氏 公募では何でだめなのですか。

岡崎氏 だからこれはまた別で。

高橋氏 何で別にしなくてはいけないのか。別に自然系だろうが、教育だろうが、道だろうが国だろうが。その市民活動サポートセンターは、一応シナリオがあったけれども、はっきり言ってしまうとシナリオがあったけれども、3人だけ公募したではないですか。若干名としかホームページに出さないで、こっそり3人にしたけれども、はっきり言う。だけれども一応27名の人間が応募して、演説会のようなヒアリングをやって11人にして、そこから3人にしたでないですか。別にこの懇談会の人に応募してもいい。例えば今日来た人とか、1回から全部出ていた人がいてもいいけれども、ホームページとかに全部出して、やりたい人が来て応募する。環境局のホームページはすごくよくできていて、過去の経過は全部ホームページに載っているのですから、それ見て。何で公募ではだめなのですか。何で今ここにいるメンバーを課長さんがよく見て、この人大丈夫だなと思った人を選ばなくてはいけないのですか。私はそれどうも理解できない。札幌市の市民自治には全然反しているな。

岡崎氏 ただ、今のままでいくと、何名というとても少ない数を言ってらっしゃるわけですよ。そうすると、この懇談会参加者が入る余地がないので、できたらこの辺は残しながら、なおかつということかなと思ったのですけれども。

高橋氏 また夢のない話をする、もうこれ局長通知で決まっているのですよ、これ。局長の何だらかんかたかで、何だか委員は何名以内とすると決まっています、委員の数なんかほとんどもう増やす余地がないのです。局長通知によって、何だか推進会議の委員の運営要綱というのがあって、もう決まっていますので、できないのですよ、そんな人数を増やすこと。だから全部公募でいいと思います、私は。

佐々木氏 先程からのお話で、この中からどうしても2人選ぶということが今日集まった最大の議題のような感じを受けているのですけれども、何だか非常におもしろくない。もう決まっているのでしょ、公募はしないでこの中から2人決めると。その決定権は我々にはないのでないの、岡崎さん。違うの。

岡崎氏 ありますよ。

佐々木氏 推進会議にだれが入るか、我々に決定権はないのだよ。

岡崎氏 いや、今懇談会の中で決めましょうということになっていますよ。

高橋氏 あり得ないですよ、そんなの。

佐々木氏 それは違う。

高橋氏 条例や規則や施行規定にないことが、ここでできるわけがないじゃないですか。それは尊重するというだけで。

佐々木氏 岡崎さん、我々の中から2人推進会議の運営委員会に入れると決めることはできないのでないの。向こうから言ってきて、決まっているのでないの。

司会者 前は市から公募したいということで提案させていただいたのです。その時にここに来られている方が、プラザが一番知っているのは私たち利用者で、ぜひ参加したいということでした。ですので、ここにいる人たちが委員になることで、十分市民の意見が反映されるのだろうということで、この懇談会の中から選ぶ、そういったことを今回提案させていただいているわけです。

高橋氏 それは恣意的な選択でないですか。オープンで開かれた市民自治でないですよ。そんなことで通りませんよ、今の世の中で。

岡崎氏 では、どういうふうにしたらいいですか。

佐々木氏 今日は決められない。

丸山氏 公募にして、やりたい人がここにたら、公募におのずと手を挙げるのだから。

高橋氏 やりたかったら手を挙げる。何でそんな難しく考えるのか。

司会者 公募して、その公募した中から、選択は市の方ですべきだという趣旨ですね。

高橋氏 だって、いつも市の委員会は全部そうやって決まっているのですよ。そういうつまらない話はやめましょう。市民が入って決定したなんていう委員会はひとつもないのです。全部行政の人間が最低2人は入ったところに、行政が指名した選考委員が3名入って、5人の中で大体選ぶと決まっているのです。ほとんど全部そうなのです。

岡崎氏 だから今回そのようにしましょうというお話をしてらっしゃるわけですよ。

高橋氏 いや、全然違います。公募しないという話でしょう。市民が選ぶのだと。

松岡氏 公募よりも枠の問題。枠の問題含めて、それと今問題になっている公募するしない、公募が有効か無効か、ここでみんなで決めることが有効か無効か等々も含めて、今日は時間がないような気がする。だから次の提案にするか、個々に持ち回りでお話をするか別にしても、機会を改めないで決まらないのでないか。どうですか。もうバスがなくなるんだけども。

司会者 次の議論をもしされるのであれば、焦点を絞りたいのですけれども。前回提案した時には、今言ったような趣旨で、公募しても決めるのは市になってしまう。今言っているのは、決めるのも皆さんで決めたらいいかがですかということで提案させていただいているわけで、そのどちらがいいかというお話です。だれかに決まっていることはありません。

松岡氏 みんなに選択権があるのなら、みんなで決めよう。高橋さんが何と言おうと、みんなで決めた人が代表になるのだったら、みんなで。

高橋氏 確かに、少なくとも。

松岡氏 やれるかやれないかやってみよう。その場合、今2名かどうかという問題はあるけれども。岡崎さんが提案するように、どうしてもあの分野からこの分野からということ、ちょっと2名ではきついなという感じがするから、4名にするのか、6名にするのかは、課長にもう1回検討してもらって。僕らの願いはそうです。本当は推進会議から何名とこっちが枠を決めてやりたいぐらい。

岡崎氏 そうすると、どうなったのですか。わからなくなった。

澤田氏 12名より増やすということですね。

岡崎氏 12名よりは増えます。今言ってるのは、最低4名増えるという話で、16名になるというところまでは行っているのだけれども、この4名をもう少し増やすかという点と、その4名の選び方のうち、企業にも応募してもらおうのかどうかかわらないけれども、それ以外の部分がまず何人で、それを公募にするのかどうか、この懇談会の中で、どうするかという話を考えてもいいということになるわけですよ。ここから、では公募しましょうとか、推薦しましょうとかなってくるかなと思うのですけれども。

松岡氏 談合されたら困るから、本当は奇数がいい。

岡崎氏 今16だものね。

澤田氏 メンバーは何年やれるとか、こういったことをやる必要があるとか、そこら辺のことが決まってないではないですか。

岡崎氏 3年ですよ。

澤田氏 3年ですか。

高橋氏 決まっています、もう全部。内規で一切外部には出しません。決まっています。

岡崎氏 いや出てますよ。

澤田氏 それで、3年になったら、再選は妨げないという感じですか。そういった感じなのね。

岡崎氏 どうしますか。近々に、ひとつは、まずこのところを考えなくてはいけないというのと、もうひとつ、こういった様々な意見を聞く場をまだ持たないといけないけど、だけれどもそれは市が今までみたいなお膳立てを全部やっているのではなくて、市民も一緒に、今押しかけてやっていますけれども、そんな感じで続けていくという、2つしなくてはいけないことがあるわけですよ。

佐々木氏 推進会議が運営委員会になるという決定の前提になっているのですか。

岡崎氏 先程そのようになりませんでしたか。

参加者(男性) それは我々の意見だというわけ。市が決めたわけではない。ただだれかがどこか遠くて、おおいと言ったよとか、ああそうだねという話。

澤田氏 それはあまりにもちょっと。

参加者(男性) いや、でもこれ本当なのです。

澤田氏 そうなんだけれども、そうになったら困るから、それは絶対我々が監視する。絶

対そうになったらだめだから、市がもしそういうことをやったら、係はリコールですよ。だって我々の意見が通じてないわけですから。だからそういったことももあるし、いろいろ考えて、この次まで考えてやりましょうよ。先程道の人とか、それから国の人もあるなんていうのも考えられるねなんて言ったけれども、そこら辺も考える。それはだめかもしれないしということもいろいろあるから。考えたらどうですか。この次、近いうちに。

司会者 だれもが参加している懇談会ですから、ずっと1回目からこういう感じでやっているわけで、いろいろな御意見あるのは前からです。ただ、あるところで収束といいますか、議論が煮詰まれば、その中で市が判断するやり方をとりたいと思います。これはこの懇談会をずっと運営してきている中で、そのことは多分皆さん理解されていると私は考えています。

それで、今提案している懇談会の継承と、梓の話で、今すぐ私がここで何人とはお話しできません。やはり内部で検討も要りますので、その梓については提案させていただきます。意見があるということで検討させていただきます。

松岡氏 とりあえずその方向でということですね。

司会者 ええ、ですから、いかに会議が活性化するかということも含めて検討しますので、何人ですとか、今ここでだれという話は内部で検討させてください。今ある程度皆さんの意見を聞いて、集約する時に来ているので、こういった意見が出るのだと思うのですけれども、今までの皆さんの意見を大きく逸脱しているとは、私は個人としては考えてませんので、できれば人の決め方について御議論いただければと思います。

岡崎さん、提案ありませんか。

岡崎氏 決め方って、次もう1回集まってという感じですかね。そうするしかないのですかね。忙しいから嫌だなとかと少し思っているのですけれども。

松岡氏 大事なことから、決めたいという気持ちがある人は集まれる。

岡崎氏 では、11月中旬ぐらいという感じかな。もうちょっと前かな。上旬ぐらいで。

司会者 それでは、その時までには、その梓についての検討はしておいて、お話しできると思いますけれども、その時に市民の中から選んでいただけると理解してよろしいですか。そういった作業の進め方をしたいと思いますけれども。

岡崎氏 まずその時に、もし公募となったら、そこからまたいろいろな作業が発生するということになりますよね。そこで推薦があれば、そこで決まるという、決まるかどうか分からないけれども、そういった形ですね。もう少しスムーズに進めるための手だて、提案があるのだったら今お聞きしたいと思うのですけれども。

松岡氏 高橋さんの説に反対だからね、岡崎さんの言うように、私たちが決めよう。決まっているなんて言われたら気分悪い。

参加者(女性) 推薦して、次回決めてしまった方がいいと思います。公募となるとまた。

岡崎氏 だから、それを決める懇談会をいついつやりますから絶対入りたいとか、何かがあれば絶対意見くださいのように聞いておけば、また少し違うということですかね。

石倉部長 今枠の話が出ましたが、先程高橋さんも言いましたけれども、申し訳ないけれども、何名増やすというのは、これは札幌市が決めることなのです。いろいろ御事情あるかもしれません。自然系、国、道、いろいろあるかもしれない。だけれども、先程宮田が何回も言ってますけれども、推進会議を本当に機能させるためには、そんなに増やすのは、私たちはできないと思っているのですよ。それで、この枠の増やし方について、やはりこの懇談会から2人お願いしたい。そして、その他に企業枠を2名ほど検討しますけれども、それでお願いをしたいと思います。

それで、何回も言いますが、推進会議の中で、懇談会に1回でも来た方、経験のある方が5、6人いますので、2名だけの意見としてでなくて、その裏には、この懇談会というバックがついているわけですから、それなりに重く推進会議の委員さん方も受けとめるのだらうと思いますので、2名でお願いしたいと思います。

なぜかと言いますと、やはりタイムスケジュールがかなり押しているのですよ。これはいろいろな御意見あるかもしれませんが、2名でお願いしたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

岡崎氏 先程松岡さんが言った、16人は偶数だから決まらないというのは。

石倉部長 多数決で云々という場合は、ほとんど想定されてません。中西さんも御存じだと思いますけれども、政策を右か左かというものではございません。基本的にはいろいろなアイデアを出してもらおうということですので、その辺は御理解お願いしたいと思いません。

澤田氏 12名で決まっていなかったのだから、いいではないですか。

石倉部長 その2人は本当に我々が決めることではなくて、皆さん方で決めていただきたい。そういうことです。

岡崎氏 ということですが、仕方がないですか。

松岡氏 ふうふうふうだな。

石倉部長 申し訳ないです。

高橋氏 いや、だからシナリオが決まっているのだから、何で先に言わないのさ。

佐々木氏 全部そうやって言えば、こんなに時間かからないでしょう。ばかにしているのかい、本当に。最初から決まっていたら、全部もう。この中から2人選ぶのだと決まっていたらというのでしょうか。最初からそう言えば、10時までかかることないだろうが。

司会者 2人をお願いしたいという話は最初からしてましたよね。

高橋氏 いや、皆さんそういうニュアンスに聞こえませんか。採決とってもいいけれども、聞こえないでしょう。

澤田氏 ただ、この懇談会で2名を選ぶということは意味ありますよ。すごくあります

よ。ここを知っているから。全体で公募すると広く言うのも意味があるのです。だから、どちらにするかと話し合ってみればいいでないですか。どちらがいいのか。

岡崎氏 もう疲れてきたので、また11月上旬でいいですか。ここの中から決めるのか、公募にするのかというところですよ。

司会者 次回は、人選についてから入っていいと理解していいですね。

岡崎氏 そうですね、推薦もしくはどうするかというようなこと。

参加者(男性) 4名ということで、懇談会から2名、企業枠2名。

澤田氏 その企業枠は、我々が意見を言う余地はなしですか。どこの企業とか、こんなところがいいよとか。

高橋氏 いや、決まっていますよ。

澤田氏 決まっているのですか。

高橋氏 シナリオがないわけないでしょう。

司会者 企業枠はここで議論することは考えていません。

今日は随分押してしまって申し訳ありませんでした。

提案にあったように、早い時期に人選に入るところからスタートさせたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。